

Title	十八世紀末期のイギリスにおける急進主義運動と労働者階級
Sub Title	The British radical movement and labouring class in the last stage of 18th century
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1956
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.49, No.7 (1956. 7) ,p.503(15)- 515(27)
JaLC DOI	10.14991/001.19560701-0015
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19560701-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ことによつて評價されるであろう。態度とはそのひとの折にふれた行動や意見の底を流れる一貫した傾向であり、その統一された表現が個性とよばれるものである。これは必ずしも彼が現在所屬している集團の構造と正確に對應するものではないが、このような場合にもどこかに彼がその個性の基準を依據させている集團が存在している。そして特に個性の周邊的な構造においては、新たな集團の構造による變容が比較的すみやかにひきおこされる。この集團の物的構造と意識との對應關係は、前者の緊張關係と後者の欲求不滿の過程とを對應させることによつて、最もよく理解することができよう。ヴォルフガング・ケーラーは、感覺心理學における特異な機能的現象を大脳の生化學的電場の履歴現象と對應させることによつて、いわゆる心理物理同型理論を提唱したが、欲求不滿の典型としてあげられる、攻撃、退行、固執、諦念等は、これを一連の過程として觀察するならば、生態學における履歴現象のある種の型にきわめてよく一致する。その具體的な證明は本稿の續編において、特に消費者心理の問題と關連させつとり扱われるであろう。本節ではさしあたり、社會心理學の領域においても感覺心理學におけるとは若干こととなる意味ではあるがやはり一種の同型理論の成立する可能性と、それを説明せねばならぬ必要性和を一般的に指摘するに止めておきたい。

註(一) 野田一夫・伊吹山太郎譯、J・A・C・ブラウン著「産業の社會心理——工場における人間關係——」昭三〇、九八頁。
 (二) メイヨーおよびウォーナーの業績については、尾高邦雄著

「産業における人間關係の科學」昭二九、に詳細な紹介がある。
 (三) C. H. Cooley: Human Nature and the Social Order, 1902.
 野田・伊吹山譯「前掲書」一五三頁。
 (四) 野田・伊吹山譯「前掲書」一四九頁。
 (五) 野田・伊吹山譯「前掲書」一六四頁。
 (六) 今西錦司著「人間以前の社會」(岩波新書71) 昭二六、二九—三〇頁。
 徳田御稔著「進化論」(岩波全書44) 昭二六、六九頁。
 (七) 野田・伊吹山譯「前掲書」一七三頁。
 (八) 外林大作・松村康平譯、K・レヴィン著「トポロギ心理學の原理」昭一七、二五—五三頁。
 (九) 相良守次譯、ケーラー著「心理學における力學説」(岩波理代叢書) 昭二六、七九—一〇五—一一二頁。
 (一〇) なおこの證明は近刊の拙著「生活構造論」中にも扱われている。

十八世紀末期のイギリスにおける

急進主義運動と労働者階級

飯 田 鼎

My heart was all
 Given to the People, and my love was theirs.

—Wordsworth—

- 一、はしがき
- 二、革命的民主主義の傳統
- 三、ロンドン通信協會の建設と發展
- 四、彈壓と抵抗運動

十八世紀のイギリスは、自信と自己満足に安んじた古典的な世界であつたと云われる。事實一七五〇年代のイギリスは、まだ農業國であり、農村は前世紀の内亂と革命とを忘れて、平和なそして沈滞した空氣のなかにつまれていた。すなわち封建的なきずなが、くずれつつあつたとはいへ、政治を支配し權力を握つていた人々は、多くの場合、スクワイアと呼ばれた豪紳や土地貴族であつて、選挙はこれらの人々の思うままに行われ、地方政治の腐敗ははなはだし

十八世紀末期のイギリスにおける急進主義運動と労働者階級

一五 (五〇三)

く、選挙權の賣買さえ行われるという、いわゆる腐敗選挙區が現出していた。一方における平和と静穩、それはすなわち他方における腐敗墮落と沈滞にはかならなかつた。

しかしながら、こうした無氣力な平和の状態は、やがて十八世紀の後半以後になつて突如破られることとなつた。ゆつくりとはあつたが、次第に變化しつつあつたイギリスの社會は、このとき大きな經濟上の革命、産業革命におそわれた。しかもこの經濟上の革命は、さらにアメリカの獨立宣言とフランス革命という二つの政治上の革命の背後で、これと並行して行われたために、一層複雑なものとなつた。かくしてここに、いわゆる「コベット時代のイングラント」がはじまる。農村および都市のいちじるしい變貌、資本主義制度の發展にともなう工場制大工業の確立、労働者階級の窮乏化、フランスとの戦争、労働組合運動、これらは、十八世紀から十九世紀初頭にかけてのイギリスを特徴づけている。そこにはもはや十八世紀の初頭に、多くの詩人や小説家たちが賞めたたえたような牧歌的な生活はきえうせようとしていた。そればかりではない。かつてこ

の國に芽生えて名譽革命の指導理念であつたジョン・ロックの民主主義思想は、やがて海をこえてフランスにわたり、ヴォルテールやルソー、そしてモンテスキューなどに影響をおよぼし、フランス革命の原動力となつたのだが、今度はこの革命的な民主主義思想が逆にイギリスに輸入され、この國の民主主義運動に刺戟をあたえた。かくしてこの當時のイギリスは、經濟上の革命の時代であるとともに政治的革命的時代であり、「ウィリアム・コベットの時代」であると同時に、「トム・ペインの時代」でもあつた。トム・ペインとほぼ同時代に活躍したコベットは、最初は保守主義者であつてペインを憎悪したが、のちに急進主義に轉じ、労働運動にも力をつくした。トム・ペインの時代、それは戦争と革命の時代であり、イギリス労働運動は、この政治的經濟的の苦悶の中に生れた。

わたくしはここで、トム・ペインの思想と生涯について語らうというのではない。産業革命の時代に人と成り、アメリカ獨立戦争に参加し、フランス革命に關係した彼の波瀾にみちた生涯は、文字通り革命的民主主義者のそれであり、彼の思想は今日のわれわれにとつてかえりみられるべき多くのものをひそませてはいるけれども、わたくしがここにとりあげたのは、むしろトム・ペインを生んだ十八世紀末期のイギリスであり、この時代においてイギリスの労働運動は、どのような状態のもとに苦惱していたか、すべての國の労働運動がその黎明期においてになわなければならなかつた困難な課題が、イギリスではどのような形であらわれたか、そしてまだ効なかつた労働者階級——意識的にも未成熟であつた——は、これにたいしてどのように抵抗したか、とりわけ、その當時の急進的な知識人

たちの運動とどのような關係にあつたかという、この國の労働運動にとつて、いわば「創生期の苦悶」ともいふべきものについてのベリというのである。そしてこのような視點に立つとき、この時代のイギリスを「トム・ペインの時代」と呼ぶことも或はゆるされるであらう。

どこの國の労働運動の歴史を讀んでみても、その黎明期においては、労働者階級は運動それ自身の主體となつて、その運動を組織し指導してゆく理論を、みずから創造してわがものとするまでにはいならなかつた。彼等をみちびく民主主義的な思想、彼等を組織と團結にかりたてる革命的な思想が、多くは教養ある知識人——しばしばプチ・ブル的な基礎の上に立つ——たちによつて、教えられあえられたといふことは、まぎれもない歴史的事實であり、この意味では、先進資本主義國であるイギリスの労働運動も、後進國と呼ばれるわが國のそれも、共通している。このために、初期の労働運動は、封建的專制的な政府にたいしてはげしい憎悪をいだいていた民主主義者たちの運動——たとえばわが國においては自由民權運動——に程度の差こそあれ影響をうけており、労働運動はしばしば、革命的な民主主義者たちの運動から深い影響をうけたものであつた。そしてイギリスの労働運動も、その例外ではなかつた。一七九九年、團結禁止法によつて禁止されるまでのロンドン通信協會の歴史は、實にこのような黎明期の労働運動のたかひの歴史でもあつた。

註(1) English Social History: A survey of six centu-

Fiss, Chaucer to Queen Victoria, by G. M. Trevelyan, 1946.

林健太郎譯下卷、七一頁。

二

産業革命は、ひとり「産業上」の革命であつたばかりでなく、社會的な、また思想的な變化でもあつた。しかしながら、意識的變化は、たえず社會的な變革の結果である。産業革命がもたらしたいろいろな變化のうち、人口の増大、とりわけ都市へ集注の傾向はいちじるしい特徴であつたが、これは必然的に食糧の價格を上昇させた。そして食糧を自給し得ないイギリスは、一七九三年、フランスとの戦争に入つたために、それはますますひどくなつていった。食糧の値上りは製造品の値上りよりもはげしく、そこで小製造業者たちは、比較的安い生産物を多量に生産して賣らなければならなかつた。この方法は、たとえば、すではじまつていた産業革命の影響をうけて、機械を使用するようになった繊維産業においては、割合に容易であつたが、熟練を主とする小手工業生産者にとつては、とても不可能であつた。都市に集注して生活をいとむ帽子製造人、ズボン製造業者、靴屋、双物師、銀細工師などは、もとより新しい機械を買い、あるいは労働者をやとう資本をもたず、生活は次第に苦しくなつていった。かつてはゆたかな生活をしてきたが、今や没落の過程にあるこの獨立生産者たちは、農村における獨立自營農民や手織工たちと同じく、いずれは産業革命の波瀾に没せられるべき運命にあつた。一七六三年から一七七一年にいたる八年間、とりわ

十八世紀末期のイギリスにおける急進主義運動と労働者階級

け一七七六年のアメリカ獨立宣言によつて、最高潮に達したウィルクスの運動は、このような没落の過程にあつた中産者層の政治的改変を絶叫する民主的運動であつた。ジョン・ウィルクス (John Wilkes) は、その新聞ノース・ブリトン紙上で、國王およびトリー黨を攻撃したことから、その名は一躍有名になつたのであつたが、要するに彼は、王およびトリー黨による腐敗と權力政治を痛烈に批判したために叛逆罪として投獄されたこともあつた。一七六〇年代においては、多くのホイッグ黨の政治家たちは、トリー黨の腐敗政治と國王ジョージ三世の政治的な干渉にたいして、はげしく抗議していたので、議會の内外にその同志をもとめていた。ウィルクスの運動は、このホイッグ黨の方針によつて、人民大衆のなかに選挙權を擴張し、腐敗政治を防止することによつて、議會を強めてゆくこととする組織的な運動であつた。この意味では、これがブルジョア的な上からの改革運動であつたことは云うまでもない。ウィルクスは、ミドルセックス州において議員に當選したにもかかわらず、議席をうばわれ、しばらくの間復讐することができなかつたが、こうした闘争のなかから、權利條令支持者協會 (Society of the Supporters of the Bills of Rights) が生れた。これは、一七六九年、ホーン・トゥーク (Horne Tooke) やその他のウィルクスの支持者たちによつて建設されたのであるが、近代英國における最初の急進的な政黨として、急進的な改革をおしすすめたことは記憶されなければならぬ。この團體は、一七七年、ウィルクスとトゥークとの争いによつて分裂し、間もなく消滅したが、一七七四年ウィルクスが議會に復讐するや、彼は一七七六年、議席の再分配にかん

一七 (五〇五)

する劇的な提案を行つた。このウィルクスの改革運動こそ、約半世紀後の一八三二年、選挙法改正として實を結ぶべきその萌芽でもあつたのだ。だが少くとも、この當時十八世紀の後半期においては、それが保守的的反動的勢力に對決したという點では、まさに革命的なものであつたと云うことができよう。

しかしながら、何といつても改革運動に拍車をかけたものは、アメリカ植民地人の蜂起であり、その獨立宣言であつた。今迄、きびしい弾壓によつて、ともすれば勢力を失いがちであつたイギリスの政治的・改革運動は、にわかには勢いをもりかえした。急進主義者たちは、アメリカ植民地人に同情し、彼等と共に鳴することによつて、專制政治をばげしく非難し、改革運動のためのはつきりした信條を形成しつゝあつた。すでにリチャード・プライス (Richard Price) は、その著「市民的自由にかんする講話」のなかで、アメリカの獨立宣言を讚美し、またジョセフ・プリーストリー (Joseph Priestley) は、急進的なユニテリアンとして、アメリカ人民の自由を擁護して、專制政治を非難したが、とりわけマジョア・カートライト (Major John Cartwright) は、「われらに自由をあたえよ」と絶叫し、その著「みづから選擇せよ」(“Take Your choice!”)のなかでは、つぎのような急進的な綱領をかかげたのであつた。すなわち、(一)普通選挙、(二)無記名投票、(三)議員の有給と平等選挙區であつて、これらの綱領がいかに革新的なものであつたかは、これから六二年、半世紀以上もへだてた一八三八年二月、フランス・ブレースとウィリアム・ラヴェットによつて整理作成された「チャーチストの六點」がこれに非常によく似ていることから明らかであ

らう。いやむしろ、チャーチスト運動そのものの起源は、その源流をつきとめようとすれば、はるかにこの一七七〇年代に見出されることを忘れてはならない。事實、チャーチスト運動が、一七七〇年代の政治的な改革運動の部分的な復活の性格をもつていたことは疑いえないところであつて、一八三二年の選挙法改正の結果と、労働者階級の成長、そしてこれに加えるに「飢餓の四〇年代」の經濟的な危機が、チャーチスト運動をして社會主義的な方向に走らせたにせよ、この二つの運動の關連は注目すべきことではないだろうか。ところでカートライトは、その「みづから選擇せよ」のなかでつぎのように云う。

「人はたとえ、土地をもたず、黄金をもたず、また牛や馬の群を所有しないとしても、しかもなお彼には、両親もあり、親類縁者もあり、心配しなければならぬ妻子もいるかもしれない。人はまた生れながらにして、イギリス憲法のなかに財産権をあたえられている。それは、もしこのような恩恵がとるに足らないものでないならば、それなくして多くの土地をもつより以上に、彼にとつてはもつと貴重なものである」と。

この文章のなかには、やがてトム・ペインによつて高唱される人権擁護のはげしい語調が感じられるのであるが、しかし、こうしたウィルクスやカートライトの急進的的改革運動とともに、これとならんで行われた、より富裕な人々の改革運動、すなわち、ヨークシャーの改革者たちの運動についてのべなければならぬ。

一七七九年の終りに、ヨークシャーの大地主であり牧師であつたクリストファー・ウィヴィル (Christopher Wvill) は、ヨークン

チャーチ地方で郷紳であり牧師である人々や自由土地保有者をおつめて大規模な運動を組織し、各地に呼びかけた。彼等の主張したところのものは、主として濫費による國家支出の増大にたいする反對であり、過大な報酬や閑職、そして不當な年金制度の廢止であつた。この運動は急速に増大し、各地區からの代表者の會合がロンドンで開かれたが、彼等の要求はたんに經濟上の改革だけでなく、たとえば平等な選挙區を要求したりして政治上の改革にまで及んでいた。

この運動の指導者ウィヴィルの出身をみてわかるように、これは、大土地所有者や大金持ちなどにたいして、中小地主階級の利益擁護の色彩をおびている點で、前のウィルクスやカートライトの運動と區別されなければならないが、ともあれそれが、比較的恵まれた豊かな生活をしてきた人々の運動であつたことは疑いないところである。すなわちそれは、一七八一年に部分的な成功をおさめ、一七八二年、エドマンド・パークの文官制定條令 (Civil Establishment Bill) によつて、閑職の一部が廢止され、行政機構の改革が行われ、更に國王が王室費によつてその追従者たちに仕事をあたえることができなくなつたとき、その經濟的な改革の目的は、はたされたのであつた。こうして經濟上の改革が實行されるや、ウィヴィルは、なおも政治的な改革のために運動をつづけ、のちに舊教徒解放運動にすぐれた役割を果たしたけれども、その支持者は急速に減少し、フランス革命がおこる頃までには、まったく沈黙してしまつた。G・D・H・コールが云つてゐるように、「この支持者たちは、中産階級であつて、しかもある方面では、これは反動的な運動であつた」のであろうか。だがそれにもかかわらず、これが、のちにお

こつた労働者階級の運動にとつて、模範となることができたのは、それは會議を開き、團體としての計劃をたてて、ついにその目的を達した方法のためであつたと考えられる。

そのほか、フランス革命勃發前までの民主的な團體としては、ロンドン立憲協會 (London Constitutional Society) や立憲情報協會 (Society for Constitutional Information) として知られるロンドン革命協會 (London Revolution Society) などがあるが、最後のロンドン革命協會については、あとでのべるとしてしばらくおき、ロンドン立憲協會も立憲情報協會もともに一七八〇年の創立であることは、これらがアメリカ獨立宣言の影響をうけたことを示しており興味深い。とりわけ、ロンドン立憲協會の目的としてかかげられた十六カ條の中には、チャーチストの六點が、全部ふくまれていることは注目されなければならない。すなわちこれは、さきにもべたマジョア・カートライトの政治的・改革の要求を更に發展させたものであり、彼等の運動が、たとえば、チャーチストのそれのように、社會的な弊害に刺戟されたものではなく、政治理論上のひとつの論説として提出されたものであつたにせよ、その功績は忘れられないであらう。ロンドン立憲協會の姉妹團體であり、その議長、チャールズ・ジェームス・フォックス (Charles James Fox) によつて指導された情報協會は、その名の示すように、ロンドン立憲協會の下部機關として、その情報を各州、各都市、或は各選挙區に傳達する役目を果していたようである。

以上で、大體フランス革命前のイギリスにおいて、どのような民主的な團體が存在したか、そしてそれらがどのような役割を果し

たかについて、簡単にのべたが、これらの民主主義的な團體にせよ、或はウィルクスやカートライトの運動にせよ、それらの運動が、労働者階級の運動とは直接には何の關係もなかつたけれども、やがて比較的、政治意識の高い労働者層に影響をあたえ、彼等が團結の精神と階級的自覺とを教えこまれたことは充分考えられるところであろう。ロンドン通信協會が、フランス革命に刺戟され、その影響のもとに成長発展したことは云うまでもないが、しかしそれが、ひとつの大きな組織として、労働者大衆に働きかけ、これを啓蒙し説得することができたのは、何よりもフランス革命以前のイギリス、自己満足と沈滞におちいついた十八世紀のイギリスにも、このような民主的革命的な運動の根強い傳統が残つていたからにほかならない。ロンドン通信協會は、フランス革命の渦中に、イギリス民主主義のこのような傳統につちかわれ、その上に立つて建設されたのである。

- 註(1) Ashton: Industrial Revolution, 1948, p. 2.
(2) John Saville: Democracy and the Labour Movement. Essays in honour of Dona Torr, 1954, p. 106.
(3) G. D. H. Cole and A. W. Filson: British Working Class Movement, 1789-1875, Select Documents, p. 28.
(4) チャーチストの「六點」を起草した者の一人、フランシス・ブレースは、おそらくこの十八世紀後半の急進主義運動にも、とても強い影響をうけたことであろう。彼も若い時代にロンドン通信協會に加入したことを見れば (Saville: Democracy

and the Labour Movement: p. 111. Graham Wallis: Life of Francis Place, 1918, pp. 20-28 参照) 急進主義者フランシス・ブレースが期待したところのものが、革命的社會主義的なものではなく、改良主義的なものであつたことは、うなずけるであろう。

- (5) Ibid, select documents: p. 31.
(6) Ibid, p. 33.

三

若くして第一次世界大戦に散つたオックスフォードの俊秀、フィリップ・アントニー・ブラウンは、その遺稿「英國史におけるフランス革命」のなかで、フランス革命が、英國人にあたえた影響について、つぎのようにのべている。

「革命は、變化を信じ人間の努力というものを信じていたすべての人々にとつて、いちじるしい刺戟であつた。すべての改革者たちは狂喜した。しかしながらひとつの階級はとくに、長い間おかれていた改革にたいする偉大な推進力として、その事件を感じたのである」と。

ここでブラウンが、フランス革命を改革にたいする偉大な推進力と考えた一つの階級とのべているのは、云うまでもなくプロレタリア階級ではない。なぜなら、この当時イギリスにおいては産業革命が進展していたとはいえ、一部を除いては労働者は未だ必ずしもはつきりした階級意識に目覚めてはいなかつたからである。十八世紀末期から十九世紀初頭にかけて、イギリスの労働者階級の意識がい

かに低かつたか。この點については、トレヴェリアンがつぎのようにのべているのは暗示に富んでいる。

「破天荒のフランス革命とトム・ペインの諸著が鼓吹した民主主義運動は、一八九〇年代に、政府の行動によつてと同様、世論によつても鎮壓された。パーミンガムとマンチェスターの労働者階級の暴民は、非國教派の改革家の禮拜堂と住宅を荒らし、ダーラムの鐵夫は、トム・ペインの人像を焼いた」と。

もちろん、これは部分的なものであつたと思われるが、ともあれその當時の労働者のなかには、國家權力の代行者として彼等をきびしくとりしまつた治安判事をさえ、護民官と考へた者も少くなかつた。従つてこのような状態のもとではフランス革命に歡呼の聲をあげた者は、誰よりも急進的な中産階級であり、政府からはげしい壓迫をうけていた非國教派の人々であつた。急進的な思想は、まずこれらの人々によつて、次第に組織的な運動を通じて労働者階級に伝えられたのであつた。

さて、フランス革命の報に接して、これに熱狂的な反應を示したものは、まずロンドン革命協會 (London Revolution Society) であつた。この團體は、はじめは名前とはちがつて必ずしも革命的でなかつたが、しかしそれは、丁度一世紀前の名譽革命を記念するものとして、一七八八年十一月に創設された。しかしながら、革命が勃發するや、この團體はにわかに活動を開始し、かつてアメリカ獨立を擁護したブライス博士から大きな影響をうけたといわれるが、偉大な民主主義者トム・ペインの如きも、このすぐれた非國教徒から感化をうけた。一七九〇年代のロンドンには、このほかに、さ

きにのべた立憲情報協會があり、またさらに人民の友の會 (Friends of the People) があつた。この人民の友の會というのは、一七九一年に創立されたが、それは主としてフォックス主義者から成つており、大體においてホイッグ黨の流れをくんで温和なものであつた。

こうしてフランス革命の影響が英國の各地に、各階級に次第に浸透してゆくにつれて、急進的な知識人たちの運動と同時に、これに刺戟されて労働者をもふくめてひろく一般庶民の力による、大衆的な民主的な運動があらわれはじめた。ロンドン通信協會がそれである。フランス革命の影響がいかに深刻であつたとしても、今迄のべたような中産階級を中心とする急進的な運動がなかつたならば、ロンドン通信協會も大きく成長することはできなかつたであろう。ロンドン通信協會は、それゆゑ今迄の改革運動の基盤の上に立ちながら、さらにそれを一歩前進させたものであり、劃期的なものであつた。

一七九二年一月二十五日、スターリングシャーの靴工トーマス・ハーディ (Thomas Hardy) は、八人の同志の人々とともに、このロンドン通信協會を設立したが、「トーマス・ハーディの憶い出」によれば、「日ごとにはげしくなる税金の負擔、日常必需品の必然的な値上りによつて、社會の矛盾を感じたといわれる。従つてハーディ等の運動は、それ以前の政治的改革運動のように、政治的な要求にかられて立ち上つたのではなく、むしろ苦しくなつてゆく獨立生産者としての生活を、身をもつて體驗し、この窮狀を打破るためには全國的な組織をつくつて團結する以外にはないと考へた結果には

かならなかつた。通信協會は週一ペニーの會費を會員から徴集し、その會合は、主として居酒屋か或はコーヒー店で開かれたといわれる。そしてその會員數は、つねに一定しなかつたが、もつとも多いときには一萬人に達したといわれる。しかしながら、それはおそろしく誇張された數字であつて、一七九二年から九四年までの間、その會員數は三千人をこす程度であつたらうと云われる。その組織は、ロンドン中、支部にわかれ、各支部は、常任委員會に二人の代表委員をおくり、週一度集會が催され、常任委員會はより人數の少い執行委員と書記と委員長をえらび、また執行委員會には六人の委員のほか一人の書記と委員長がえらばれた。だが、ここに注目すべきことは、その會員の壓倒的な多數は、労働者階級のうちでも、いわゆるアーティザン（artisan）と呼ばれた職人層であつたことである。すなわち織工、時計工、大工、靴製造工、指物師などの小獨立生産者か、もしくは小商人から成つていた。彼等が當時急速に増大しつゝあつた大工場労働者と異つていた點は、まず何よりも彼等が、みずからその仕事場をもち、その生産手段をもつて生計を営んでいた獨立小生産者であつたことである。

さきにも述べたように、これらの人々は、やがては産業革命の結果プロレタリア階級の隊列に投げこまれるべき運命にあつたにせよ、次第にせまり來る大量生産と機械文明の前に、彼等の誇るべき唯一のもの、その熟練労働の價値は、次第におしきげられ、彼等の生活も窮迫してゆくのを座視することができなかつたのであろう。ロンドン通信協會の會員となつた人々は、働く人々のうちでも、こうした中産者層のうちの没落途上にあつた階級——lower middle and

working class——であつたのだ。

ロンドン通信協會が、公けに活動を開始したのは、一七九二年三月であつたが、このときはまだ、イギリスはフランスと戦争状態に入つてはいなかつたけれども、官憲はすでに注意をおこたらなかつた。ところが間もなく、イギリスはフランスと戦争に入るや、支配階級は通信協會を極度に恐怖し、とくにエドマンド・バークは、下院において、ロンドン通信協會をもつて「すべての害惡の根源」であるとのべたほどであつた。そしてついに一七九四年五月には、創立者トーマス・ハーディとその十人の主要な指導者は、叛逆罪のために拘留された。こうして通信協會が、次第に苦難の道に入りつゝあつたとき、フランシス・プレースは、ロンドン通信協會に入會したのである。プレースは指導者の逮捕によつて、會員が減少したとき、この政府の暴力に抗して、通信協會に入會したことを、その義務と感じたといわれている。そしてプレースの語るところによれば、この弾壓をもつとせず、通信協會に入つた人々の多くは、堅固な性格の持主、眞面目な思慮深い人々であつたと云われている。

云うまでもなく、ロンドン通信協會は、さきにも述べた十八世紀の末期に至つて盛んになつた民主的な運動のうち、知識人や富裕な人々の運動とは別に、労働者階級を主體とするものであつた。すなわち、すでに存在していた人民の友の會や立憲情報協會は、フランス革命の理想を鼓吹していたけれども、その入會費は高く、労働者階級よりもむしろプチブル階級の團體であつた。通信協會は、當時の目ざめた労働者階級の要求にこたえたものにはかならなかつたが、しかしそれは、もとより、決して革命的な團體ではなかつた。

では、何故にそれは弾壓をうけなければならなかつたのであろうか。まず、ロンドン通信協會は、平和的議會議主義的改革を望んでいたにもかかわらず、弾壓をうけるに至つた第一の理由は、つぎのような偶然的事實が、政府にそのよい口實をあたえてしまつたためだといわれている。すなわち、一七九二年九月二十七日、ロンドン通信協會は、フランス國民議會にたいし祝詞をおくり、そのなかで、イギリスの改革者たちは、フランス革命政府との團結をのべ、それには、トーマス・ハーディとマルガロットの署名がなされており、フランス國民議會に感動をあたえた。もちろん、革命協會も立憲協會も同じような呼びかけを行つたが、つぎのような言葉が、いたく當局を刺戟した。すなわち、

「革命は容易にくだるであらう。理性は、急速度に進歩しつゝある。それゆゑ、想像されるよりずつとみじかい期間に、フランス國民が、イギリスの國民議會に祝賀の挨拶をおくるとしても、少しも不思議ではないだらう」。

この文章だけを讀むと、當時の革命協會や立憲協會として通信協會が、あたかも改革主義を否定する、いわゆるジャコブンの革命團體のように考えられるのであるが、事實は必ずしもそうではなかつた。

だがもうひとつ、ロンドン通信協會にとつてきわめて不利なことは、その名前であつた。云うまでもなくロンドン通信協會は、ノーウィッチやマンチェスターそしてバーミンガムなどの支部と情報交換し、組織的な運動を行つて、とくに一七九四年四月大會を開き、フランスとの戦争に抗議した。しかしながら、フランスにたい

する政府の挑發的な行動を非難したとしても、それは決してロンドン通信協會が、フランス國民議會と連絡し共謀して政府を轉覆しようという企圖を意味するものではなかつた。しかしながら、通信協會というその名前は、それがあたかもフランスと通じているかのよ

うな印象をあたえ、これが實に、政府にとつてまたない口實をあたえたことは理解されるであらう。しかしながら、政府がロンドン通信協會を弾壓しなければならなかつたのは、以上のような偶然的な理由よりは、ロンドン通信協會をはじめ、その他の民主的團體の活躍が、次第にはげしくなつてゆく戦争と、働く人々の生活苦の増大によつて、ひろく勤労者大衆の心に訴えたからにはかならなかつた。革命的な民主主義團體としてのロンドン通信協會は、こうして英佛戦争の進展につれて、ますます多くの人々の支持をえるようになった。一七九三年七月、ロンドン通信協會は、ストランドのクラウン・アンド・アンカーにおいて總會を召集して、徹底的な議會改革をよびかけたが、ここに注目すべきことは、従来までロンドン通信協會は、獨立小生産者や熟練工を對象としていたにもかかわらず、商人や製造業者のような人々にもよびかけたことであつた。すでにマンチェスターには、これらの富裕な商人や製造業者にたいして、マンチェスター立憲協會が、啓蒙宣傳を行つていたのであつて、その指導者トーマス・ウォーカーは、貧しい人々や、戦争によつて、生活がより苦しくなつた人々に、つぎのように訴えた。

「マンチェスターの人々よ……あなた自身自身の利益のために、しばらくの間立ちどまれ、そして、あなた方のどういふ階級の人々

が、戦争によつて利益をえているかをよく考えよ」^(註)と。
またこの當時、スコットランドでは暴力的革命的な氣配が濃厚となつた。すなわちジョセフ・ジェラルド (Joseph Gerald) は、立憲協會と通信協會に加入して、名譽革命を誇るイギリス人が、フランス革命を恐れる愚を笑い、英國人民が苦しんでいる悪法にふれて、つぎのように訴えた。

「威厳ある貴族たちは、罰せられずに農夫の穀物をふみあらす。だがもし農夫が、家族に食物をあたえようとして野ウサギを殺すならば、彼はとても拂えない三ポンドの罰金を拂うことを宣告される……」^(註)と。

一七九三年十月、ロンドン通信協會は、十一月にエディンバラで開かれる豫定のイギリス國民議會に、協會を代表して、マルガロットとジェラルドをえらんだ。この國民議會こそ、改革のための國民的な闘争のための計劃をつくらうというのであつたが、ジェラルドは、そこでつぎのように要求した。すなわち、「合法的で合理的な手段によつて、年々議會を開き、普通選挙を行うこと」と、「憲法の基本的な原則とは相容れない命令は、どんなものにも抵抗すること、が、國民の義務である」というのである。やがてジェラルドとマルガロットは、スコッツメン、ミューア、パーマーおよびスカイヴイング等とともに流刑に處せられたのであるが、これらのやばんな判決は、スコットランドおよびイングランドにおいて、憤激の嵐をまきおこした。指導者トーマス・ハーディは、まさにこのようなきにとらえられたのである。フランス・プレスは、アースキン卿に答えて、當時の模様をつぎのように云つてゐる。

「わたしは、わたしが九日間の裁判の間に感じた感動を、忘れることはできないし、またわが尊敬すべき、すぐれた友人トーマス・ハーディにたいして、『無罪』という判決が下されたのを、ともにきくことができたその喜びを、忘れることはできない。ハーディの、いや味の無い正直な性格のおかげで、彼を知っていたどんな人の口からも、一言も中傷の言葉が發せられなかつたのだ」^(註)

ハーディ、トウルクそしてテルウォール等の無罪釋放の報が傳わるや、彼等が逮捕されたときは逆に、ロンドン通信協會の會員數は増加し、一七九五年五月の末までに、それは七〇の支部をもち、週平均二千人以上が新會員として入會したといわれている。おそらくは、通信協會にとつてもつとも盛んな時期であつたらう。

このときはすでにハーディは、その闘志を燃しつくしてしまつたのか、通信協會をやめ、かつての靴工としての生活にもどつてゐた。そしてプレスが一七九五年の夏頃には、有能な組織者として、週一回開かれる委員會の議長の地位についていた。それ以來彼は、一七九七年ロンドン通信協會の會員でなくなるまで、主要なメンバーとして活躍したが、政治的には改良主義者であつた彼は、生涯かかわることのなかつた政治的なかけひきを、會員たちの間に宣傳したにもかかわらず、會員の大多數は、政府をおどかすことを目的と

十八世紀末期のイギリスにおける急進主義運動と労働者階級

「一七九四年の十月早々、叛逆罪で起訴された人々を裁判する特別委員會が、發表された。せまりくる裁判のための資料をととのえるために、數人の委員が任命された。わたしは、この委員のひとりであつた。そして、トーマス・ハーディの九日間の裁判がはじまつたとき、わたしは毎日正午から晩までロンドン中央法廷に出席し、家へ歸つたときは、仕事につき、そして再び早朝から正午まで法廷に出席したものであつた」^(註)と。

ロンドン通信協會や立憲協會の活動を極度におそれていた樞密會議は、これらの人々を何とかして罪におとしめようとした。そしてロンドン立憲協會の書記アダムスが、同志を裏切つて投獄をまぬかれて以來、この協會は次第に衰えはじめ、そのために通信協會の役割は、一層重要なものとなつた。ハーディ等にとつて、もつとも不利な證據書類は、シェフィールドで押收されたつぎのような文書であつた。それには、つぎのように書かれてあつた。

「われらは、もはや彼等をわづらわさないだらう。われらは、われらが今までやつてきたように、人々を啓蒙しつづけなければならぬ。そしてついに、完全な革命が、一般庶民の氣持となつて、とてもおそろしくてがまんできないシナイ山の雷のように爆發するのだ」^(註)と。

けれどもハーディ等の改革者たちが、暴力を企圖していたかどうかは、これだけではわからなかつた。まことにフォックスが、語つたように、「彼等は革命に協力する人々であるかもしれないが、革命をつくり出す人々」ではなかつたというのが、多くの人々の見解であつた。そこで、やがてハーディもホーン・トウルクも、そしてまする大集會を、たえず要求してゐた。だが彼は、通信協會ができるだけ靜かに、そして秘密に事をはこんで、いやしくも政府を刺戟するようなことは、極力さけるべきであると主張したが、しかし、その努力は効を奏しなかつた。^(註)とくに一七九四年十一月、アントニー・ベック (Anthony Beck) がロンドン通信協會の議長となるや、それはにわかにな革新的な色彩をおび、とりわけ、ジョン・テルウォール (John Thelwall) の理論は多大の影響をあたえた。彼はすでに、一七九四年ハーディ等とともに叛逆罪として起訴されたが、彼の特徴は、經濟的な問題について、當時としてはめづらしいほどの識見をもつていたことである。彼はつぎのように云つた。

「財産とは、人間の労働にはかならぬのだ。すべての財産のうちで一番尊いものは、貧者の額に出た汗なのだ。この汗から他のすべてのものはひき出されるのだ。労働なくしては、壯大も架空な壯大とならねばならぬ。しかるにこのはかることのできぬ偉大な價値をもつ財産の所有者たる労働者が、防禦されるべき何もも持たぬからといって、何等の權利をも有せずと、はたして云われうるか。……否！ 正當なる法律の對象は人間であつて動産ではない。だから、すべての者に關係がある場合には、すべての者が會議に参加すべきである。何故なら、全體の者がそろつて全體の運命を決定すべきであるから。それなのに、もしも、少數者がこの決定の最終機關であるならば……その時には、少數者のみが自由であつて、残りは奴隸となるのだ。事實において少數者が多數者の生命、自由、財産の所有者となるのだ」^(註)と。

このはげしい語調のなかには、革命的民主主義者としての情熱を想

、わせるよりも、のちに現われるリカードウ派社會主義者の聲をきく
想いがするであろう。要するに、テルウォールは、コールリッチや
ワースワースとも交友をつづけながら、通信協會の會員として大衆
を急進的な方向にみちびいた。

こうしてロンドン通信協會は、テルウォール等の影響をうけて、
一層急進化の方向をたどつた。そして一七九五年一月、ロンドン通
信協會は、セント・ジョージの廣場において、一般大會を開き、そ
れが大成功をおさめたとき、政府は労働者大衆の集團的な力を極度
におそれ、こころをゆる「ピットおよびグレンビル條令 (Pitt
and Grenville Acts)」として知られる叛逆および治安妨害條令
(Treason and Bills) の通過となつた。この法律によれば、ほと
んどあらゆる形の政治運動は非法とされ、同時に人身保護令は停
止され、多くの改革者たちは、裁判にかけられることなく投獄され
たのである。一七九五年十一月のことであつて、フランシス・ブレ
ースがもつともおそれていたことがおこつたのである。

註(1) Philip Anthony Brown: French Revolution in
English History. 1918, p. 29.

(2) Trevelyan: English Social History. 林健太郎譯七
九頁。

G. D. H. Cole: Common People, p. 150.

(c) Democracy and Labour Movement, p. 107.

(4) Memoirs of Thomas Hardy, 1882, quoted in "De-
mocracy and Labour Movement".

(5) Common People: p. 152.

(9) Graham Wallace: Life of Francis Place, 1918,
p. 21.

(7) G. D. H. Cole and A. W. Filson: British Working
Class Movement, 1789-1875 (1951), Select Documents,
p. 53.

(8) Democracy and Labour Movement, pp. 116-117.

(6) *ibid.*, pp. 117-118.

(10) Wallace: *ibid.*, p. 23.

(11) Democracy and Labour Movement, pp. 123-124.

(12) Wallace: *ibid.*, p. 23.

(13) Wallace: pp. 24-25.

(14) Max Beer: History of British Socialism, Vol. I.

加田譯一五一頁。

四

一七九五年、ロンドン通信協會は、法律によつてその活動を禁止
されたが、しかし通信協會そのものは、なお二年後まで残つてい
た。この間、言論結社の自由を侵害した政府の不當な處置に反對す
る抵抗運動は、全國にわたつておこつた。抗議に立ち上つたのは、
議院内部のフォックスとその追隨者たちから、ロンドン通信協會に
まで及んだ。また請願が全國から下院にたいし提出されたのであつ
て、たとえは、ロンドンをはじめ多くの都市の職人、靴製造工、洋
服屋、帽子屋、皮革商、織工、大工、銀冶屋、製木工、印刷工など

の労働者の合同大會からも請願書が下院におくられた。これをみて
も、ロンドン通信協會が、いかに多くの労働者や知識人から支持を
えていたかが理解されよう。しかしながら、ロンドン通信協會の衰
勢はもはや明らかであつた。一七九五年以來、ロンドン通信協會か
ら次第にはなれつつあつたフランシス・ブレースは、一七九七年三
月にはその代表委員を辭し、六月には、その會員であることをやめ
た。同年七月、協會は、セント・パンクラス教會附近の廣場で大會
を開き、その責任者はミッドルセックスの治安判事に捕えられた
が、その後、通信協會は急速に衰亡の途をたどつた。

一七九八年、フランス政府へのアイルランドの代表使節オキング
リー(O'Connell)は、ロンドンに滞在したが、そのとき、武装蜂起
を組織するためにアイルランド人連盟とともに活動する英國人連盟
をつくらうという計劃が、二三人の革命主義者によつてなされた。
政府はスパイによつてこれを探知し、數十人の人々が逮捕された。
そしてこれを機會として、ロンドン通信協會の委員は、のこらず捕
えられてしまつた。これは、政府が一七九七年のスピットヘッドお
よびノアにおける水兵の叛亂によつて、暴力革命の恐怖におそわれ
た結果でもあるといわれるが、いづれにしても、これによつてロン
ドン通信協會は、その多難な生涯の幕をとじた。

だがそれはたした役割は忘れられてはならない。これから、約
四半世紀、イギリス労働運動は、團結禁止法のもとに苦難の途を歩
むことを強いられるのであるが、しかしロンドン通信協會を中心と
して、十八世紀末期に果敢な闘争をつづけた多くの労働者、知識人
たちの傳統は消え失せることはなかつた。やがてそれは、一八二〇

十八世紀末期のイギリスにおける急進主義運動と労働者階級

年代の昂揚期となつて復活した。ロンドン通信協會の時代、それは
イギリス労働運動の黎明期でもあつた。この時期には、まだ労働組
合運動は、全國的に組織されたひとつの大きな勢力として成長して
はいなかつた。この當時の工場労働者・すなわちプロレタリア階級
は、依然として前近代的な意識のなかに眠つていたのであつて、ロ
ンドン通信協會を中心とする十八世紀末期の労働運動は、その中心
となつた階層が、都市の舊い技術や熟練を誇つてきた労働者であつ
た。しかしながら、労働組合運動の歴史を考へるときに、この運動
は、いわゆるその前史としてかえりみられなければならない。

《後記》 わたくしは、この論文を書くにあつて、多くの先學の
恩恵に浴したが、とりわけ、ドナ・トル女史 (Dona Torr)
記念論文集、「民主主義と労働運動」のなかにおさめられたヘ
ンリー・コリンズ教授 (Henry Collins) の勞作に負うところが
多い。記してその學恩に感謝する次第である。

一九五六・四・一二